

市政を問う！

一般質問は、市の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をだし、見解を求めるものです。3月定例会の一般質問は、2月26日(木)、27日(金)、3月2日(月)の3日間に、14名の議員が質問しました。(ここでは紙面の関係で、その一部を要約して掲載しています。)

代表質問

将来の文化会館、公認野球場の建設を 夢みて基金条例の創設を望む！

やちまた21 林 政男



平成21年度予算編成 方針について

問 編成方針に「歳入の確保、施策の厳選に努める」とあるが、どのように進めるのか伺う。

市長

歳入確保の一番の取り組み

は、市税、国民健康保険税の収納率の向上と考えます。そのために、組織の見直し、夜間窓口の開設、月末の日曜開庁、搜索やインターネット公売等を実施してきました。また、平成20年9月に副市長を本部長とする八街市市税徴収対策本部を設置し、収納率向上を目指し、さまざまな取り組みを考えています。

さらに、行政サービスに係る費用と負担についても常に見直しを行うことは必要であり、平成21年度において、下水道使用料金の見直しを予定しています。

このように、市民サービスが特定されている場合には、その受益の適正な対価として、使用料・手数料等を設定する必要があります。受益者負担の適正を欠いている場合は、その部分の経費について市税等の一

般財源で補てんすることとなり、市民間の公平を著しく損なうこととなりますので、受益者負担の適正化については、費用負担の公平・公正といった観点から市民の皆様の理解を得ながら、今後とも強力に進めていきたいと考えています。

施策の厳選については、全般にわたる経費の節減合理化の推進や既存の制度・施策の見直しに努めた上で、義務的経費及びシーリング対象となる経費を除き、一件査定を実施し、歳入に見合った予算編成をしました。

住居表示整備事業について

問

富山、大木、文違、八街は番地、八街へ番地は、住居表示が複雑で分かりづらい。住居表示については、「住居表示に関する法律」に基づく整備が可能ではないかと思うが如何か。

市長

住居表示の実施に当たっては、地番変更にかかる費用と同等以上が必要となることから、行政主体に住居表

示を行うことは、現在の財政状況では大変困難です。今後、民間企業が施行主体の宅地開発や区画整理事業の機会に市としても働きかけ、少しずつ地番変更ができるよう検討していきたいと考えています。

文化会館・公認野球場建設基金条例について

問

本市には文化会館、公認野球場が存在しない。中央公民館も、築30年以上経過し、維持費が年々増加している。一般会計に過度な負担をかけないためにも、最低5億円以上の建設基金が必要と考えるが、八街市文化会館建設基金条例、公認野球場建設基金条例の創設は如何か。

市長

それぞれ事業目的を限定した基金を設置することは、寄附金目的がわかりやすくなり、寄附金が集まりやすくなることも考えられますが、事業実施予定が未定の中で、条例を制定することは現在のところ考えていません。当面は、落花生の郷やちまた応援寄附金条例により対応していきます。

関連質問

小澤定明議員

問

八街市文化会館建設基金条例、公認野球場建設基金条例の創設について、スポーツをやっている方、また芸能・文化に精通して中央公民館を使っている方等に、この話をしたところ、「それはいいことだ。少しずつでも協力しよう」という人がかなりいる。1千万円、1億円と、最初からの基金ではなく、塵も積もれば山となる。私たちは使えないかもしれないが、20年、30年後を見通した計画と考え、この基金の創設にはかなりの市民の同調は得られるものと考えて如何か。

市長

基金条例の創設をしないということは、一言も言っていない。ただ、現在は原資がないから基金条例の創設はしないということ、たとえ100万円でも10万円でも、1万円でも、「これを基金にしてください」という方がいたときには、すぐ受け入れて基金条例の創設をします。